

神奈川

トラック 時報

Vol.723

10

2019 October
Vol.723

神ト協会員専用ページのパスワード 有効期限

9/16~10/15まで **1009** です。

10/16~11/15まで **1115** です。

TOPICS

- ・台風15号の高波により、南本牧・金沢区福浦等に甚大な被害
- ・台風15号の被害に伴い緊急物資輸送車が出動
- ・県内自治体で実施された防災訓練に参加しました



October Photo — コスモス —



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS

- 1 台風15号の高波により、南本牧・金沢区福浦等に甚大な被害
／台風15号の被害に伴い緊急物資輸送車が出動
- 2 県内自治体で実施された防災訓練に参加しました
- 3 第64回 関東トラック協会事業者大会が開催されました
- 4 令和元年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました
- 5 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式が開催されました
／「令和元年度経営者研修会」が開催されました
- 6 交通事故防止対策キャンペーンに係る交通安全啓発物の寄贈式が行われました
／吉田会長へ神奈川新聞による取材が行われました

Information

- 7 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 9 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
- 10 令和元年度 整備管理者研修会実施のお知らせ
- 11 令和元年度 運転者研修会開催のご案内
- 12 ブロック懇談会開催のお知らせ
- 13 過労死等防止・健康起因事故防止セミナーのご案内(Gマーク加点対象)
- 14 安全機器等導入促進助成事業のご活用はされていますか？
／令和元年度(第55回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
- 15 集団健康診断(11月)のご案内／「ドライバー募集」ポスターを作成しました
- 16 駐車規制の見直し箇所に関するお知らせ／道路環境改善箇所の提案に関するお知らせ
- 17 特殊車両通行許可申請関連についてのお知らせ
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 21 血圧計貸出のご案内
- 22 パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
- 23 横浜マラソン2019開催に伴う交通規制のお知らせ
- 24 あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？
- 25 10月はディーゼル車対策の強化月間です
- 26 NO！不正軽油！

総合安全プラン2020

- 28 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 30 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 31 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 32 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 33 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 34 追突事故防止マニュアル活用セミナーのお知らせ(Gマーク加点対象)
- 35 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 36 令和元年度「物流セミナー」を開催いたします
- 37 適正化巡回指導報告(平成31年3月分)
- 38 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について(4位 健康診断の実施)

ブロックだより

- 40 【川崎ブロック】川崎市総合防災訓練に参加しました／第2回ブロック運営会議を開催しました
- 41 ちょっと面白い話(No.232)「北京世界遺産の旅」
- 43 【横浜ブロック】令和元年度 運転者研修会を開催しました
／【相模原ブロック】「さがみはら自民党との意見交換会」に参加しました
- 44 【県央ブロック】子ども交通安全教室を開催しました／各サービスセンター連絡先

青年部会だより

- 45 入会のご案内
- 46 設立30周年記念式典を開催しました

NEWS BOX

- 48 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定
／夢を運ぶトラックデザインコンテスト 作品展のご案内／社労士百科〜働き方改革その②〜
- 49 消費税率の引き上げに伴うお知らせ／運行管理規程が新しくなりました／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 50 健康百科vol.101 動脈硬化症／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 51 (株)東日本宇佐美からのお知らせ〜ガソリンの容器詰め替え販売に関するガソリンスタンドの対応について〜／合同懇親会を開催しました

陸災防情報

- 52 神奈川県フォークリフト安全運転競技大会を開催しました／フォークリフト講習等 資格取得のご案内
- 53 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
- 54 【荷主等の事業場の】担当者への安全衛生教育講習会を開催します／神奈川県最低賃金の改正のお知らせ
- 55 「産業保健フォーラム in YOKOHAMA 2019」開催のご案内

広告

- 56 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

台風15号の高波により、南本牧・金沢区福浦等に甚大な被害

9月8日(日)から9日(月)にかけて台風15号が関東地方を直撃し、横浜では41.8m/sの最大瞬間風速を記録しました。横浜市中区南本牧ふ頭においては、海上にかかる橋に貨物船が接触したことにより、通行止めになったほか、横浜市金沢区福浦岸壁においては、台風により岸壁が崩壊いたしました。これを受けて、トラック協会としては、被害状況の確認をするため、吉田会長並びに事務局4名で現地の視察をいたしました。また、台風15号は県内外に甚大な被害をもたらしました。

被害にあわれた会員の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。また、1日も早い各地域の復旧をお祈り申し上げます。



崩壊した福浦岩壁



南本牧ふ頭はま道路

TOPICS 02

台風15号の被害に伴い緊急物資輸送車が出動

9月14日(土)、神奈川県くらし安全防災局より、台風15号の直撃により甚大な被害を被った千葉県へ、緊急物資輸送をお願いしたいとの連絡がありました。翌日曜日が雨予報であったため、土曜日のうちに厚木にある神奈川県防災総合センターから館山市役所へブルーシート2,000枚を輸送していただきたいとの要請でありました。そのため急遽対応して下さる会員事業者を模索、協同組合アツリウに所属する置田運輸株式会社平塚営業所様の大型ウィング車が対応可能となり、19時前に出動。夜間の到着となった現地館山市役所ではフォーク運転員がいなかったため、同社藤田所長らが手際よくパレットをフォークで指定場所へ搬入してくださいました。

急な要請にも関わらず、ご協力ありがとうございました。



防災センターでの積み込み作業



積み込み後確認作業

03 TOPICS

県内自治体で実施された防災訓練に参加しました

神奈川県トラック協会では、災害時に自治体からの緊急物資輸送の要請に円滑に進めるため、災害対策小委員会を設置し、神奈川県内の会員事業者様のエリア化を図り市町村域を超えた支援を進めることとし、より一層の防災対策の推進を図っています。また、災害時における出勤を考慮し、8月31日(土)に開催された神奈川県・海老名市主催の「ビッグレスキューかながわ」のほか、防災週間に行われた、政府主催の「九都県市総合防災訓練」その他県内各市で開催された各防災訓練の緊急物資輸送訓練に参加しました。また、神奈川県、横浜市、相模原市の要請により九都県市総合防災訓練が開催されている東京都、埼玉県、千葉県、千葉市、さいたま市の各会場の緊急物資輸送訓練に参加しました。訓練の内容としては、物資拠点で救援物資をトラックに積み込み、他の各都県市訓練会場へ輸送することとし、神奈川県トラック協会では、これら訓練に車両17台が参加しました。



ビッグレスキューかながわ



座間市総合防災訓練



九都県市総合防災訓練

各自治体訓練参加事業者一覧

自治体名	参加事業者	対応SC	自治体名	参加事業者	対応SC
神奈川県	丸全京浜物流(株)	横浜	秦野市	(有)ネクストワン	県央
神奈川県	(株)松本陸送	県央	寒川町	真栄エクスプレス(株)	県南
横浜市	サガミ急送(株)	相模原	箱根町	(有)五大運輸	県央
川崎市	西脇輸送産業(株)	相模原	【九都県市】		
相模原市	川崎運送(株)	川崎	東京都	(株)元田流通運輸	横浜
相模原市	(有)三原運輸商事	相模原	千葉県	(株)天幸物流	県央
平塚市	(株)藤特殊	県央	埼玉県	丸五運輸(株)	横浜
座間市	(株)クロスロード	県央	千葉市	光運送(株)	県央
藤沢市	(株)三幸運送	県南	さいたま市	山一産業(株)	川崎

TOPICS 04

第64回

関東トラック協会事業者大会が開催されました

去る9月6日(金)第64回関東トラック協会事業者大会が山梨県甲府市の「甲府記念日ホテル」において(一社)山梨県トラック協会の当番県により、開催されました。当日は、関東1都7県の協会会員事業者並びに来賓を含め、計380名以上が参加、当協会からは31名が参加して開催されました。

当大会は午後1時から山ト協早川孝雄副会長の挨拶で開会され、関ト協浅井隆会長の挨拶の後、山ト協坂本政彦会長が議長に選任され、前回第63回大会の結果とその後の要望活動について報告がされました。

その後、長崎幸太郎知事よりご祝辞のお言葉をいただきました。

また、「武田信玄と戦国武将に学ぶリーダーシップ」をテーマに、歴史小説作家である江宮隆之氏により教養や知識を身につけ、孫氏の兵法を用いた武田信玄像や武田軍が強かった要因は、適材適所を重んじた人材評価制度にあるなど、現代社会にも通じる興味深いリーダー論等が紹介されました。

また、毎年恒例となっている大会宣言は、山ト協青年部会森田嘉幸部会長より、貨物輸送の安全確保に向けて、安全・安心で環境に優しい輸送を今後も努めていくことを力強く読み上げられ、異議なく採択されました。



大会宣言をする山ト協青年部会森田嘉幸部会長

その後、次回事業者大会開催県の山ト協吉田修一会長より挨拶があり、「横浜みなとみらいにある横浜ロイヤルパークホテルにて9月10日(木)開催を予定しており、お越しいただいた皆様には、是非とも横浜の港町を堪能していただき、おもてなしをしていきたい」との挨拶がなされました。



挨拶をする山ト協吉田修一会長

続いて、ご来賓を代表し、蔭山良幸関東運輸局次長、藤本達夫労働局長、原幸太郎県警本部長、坂本克己全日本トラック協会長の各氏よりご挨拶の後、出席されたご来賓の皆様を紹介し、山ト協宮川武副会長より閉会の挨拶がされ16時00分に終了しました。



ステージを盛り上げる元宝塚歌劇団

その後の懇親会では、アトラクションとして元宝塚歌劇団の華城季帆氏、晴華みどり氏、紫陽レネ氏、愛純もえり氏、嶺乃一真氏による歌謡ショーが行われ、会場を大いに盛り上げました。



令和元年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました

受賞 トラック関係 11社 41名

令和元年の旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が9月10日(火)10時30分より神奈川県トラック総合会館において開催されました。

この表彰は神ト協会長表彰を受賞し、運転者として10年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者を表彰するものです。

本年は、貨物・旅客で182名の方々が受賞されました。

受賞者(順不同・敬称略)

氏 名	会社名	氏 名	会社名
安田 豪士	(株)阿部興業	大崎 学	八洲フォワーディング(株)
佐藤 浩昭	(株)阿部興業	高橋 伸一	八洲フォワーディング(株)
北村 憲一	(株)阿部興業	中村 義高	(有)三原運輸商事
新井 清彦	(株)阿部興業	中沢 民雄	(有)三原運輸商事
藤井 政幸	(株)阿部興業	高橋 彦栄	(有)三原運輸商事
醍醐 竜	(株)阿部興業	蛭名 和志	(有)三原運輸商事
松葉口大輔	(株)阿部興業	須貝 正志	(株)清栄
小林 正明	(株)阿部興業	服部 明史	(有)エーワンサービス
小島 伸	(株)阿部興業	平林 光宏	(有)エーワンサービス
清水 忠	(株)阿部興業	小川 晋一	(有)エーワンサービス
渡辺 勝男	(株)阿部興業	辻 浩之	川崎運送(株)
嶋津 隆久	(株)阿部興業	湯尾 勝弘	川崎運送(株)
田場 正志	(有)サエグサ運輸	小嶋 智	(株)隆弘運輸
早川 真一	(有)サエグサ運輸	斉藤 英吉	(株)隆弘運輸
羽田 止男	(有)サエグサ運輸	竹本 栄	(株)隆弘運輸
古山 倫明	(株)原田運送	青山 卓二	(株)隆弘運輸
杉山 哲也	岡田運輸(株)	高濱 修	(株)隆弘運輸
土屋 冬光	岡田運輸(株)	本田 純	(株)隆弘運輸
尾崎 貴志	岡田運輸(株)	長谷川 光	(株)隆弘運輸
松岡 純	岡田運輸(株)	猪股 晃成	(株)平成通商
高橋 祐次	岡田運輸(株)		



TOPICS 06

入賞者の皆様おめでとうございます

～全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式が開催～

第51回全国トラックドライバーコンテストの神奈川県大会入賞者表彰式が、去る9月10日(火)、神奈川県トラック総合会館において開催されました。

当日は、吉田会長より、各部門入賞者一人ひとりに賞状が授与され、「各部門において、特に優秀な成績を収められました受賞者の皆様には、心よりお祝いを申し上げますとともに、この様に多くの優秀なドライバーの方々を表彰できますことは、神奈川県トラック協会にとりましても誉れであり、皆様の、これまでのたゆまぬご努力に敬意を表する次第であります」との祝辞がありました。

また、各部門より選出された方々が、神奈川県代表選手として、10月26日～28日に開催されるトラックドライバーコンテスト全国大会（会場：茨城県ひたちなか市「安全運転中央研修所」）に出場される予定です。

神奈川県を代表するドライバーとして、全国大会でご活躍されることを期待しております。



TOPICS 07

「令和元年度経営者研修会」が開催されました

去る8月28日(水)14時00分より神奈川県トラック総合会館におきまして、「令和元年度経営者研修会」が開催されました。

当研修会は、経営改善委員会の事業の一環として、経営に関する様々な課題や問題を取り上げ、会員店社の経営のご参考にしていただくことを目的に開催されました。

本年度は、流通経済大学 物流科学研究所 教授 小野秀昭氏より「激変するトラック運送業界～これからの事業経営のあり方～」をテーマとしてご講義いただき、71名の受講生が聴講されました。



08

交通事故防止対策キャンペーンに係る 交通安全啓発物の寄贈式が行われました

令和元年9月10日(火)に、吉田会長より神奈川県警察本部交通総務課長へ交通安全啓発物(交通事故防止ポスター及び交通安全標語入りウエットクリーナー)の寄贈式が行われました。

この寄贈は、現在当協会にて実施中の「交通事故防止対策キャンペーン」の一環として、神奈川県警察と連携し、交通安全啓発物を作成しておりますが、県警察との「交通事故防止に関する協定」に基づき、県警察が行っている各種交通安全活動において、広く県民に交通安全を呼び掛けていただくために交通安全啓発物の寄贈をいたしました。

今後とも神奈川県警察と連携し、交通事故撲滅に取り組んでいきたいと思ひます。



09

吉田会長へ神奈川新聞による取材が行われました

9月10日(火)神奈川県トラック総合会館5階役員室において、吉田会長へ神奈川新聞による取材が行われました。この取材は広報委員会の事業計画の一環として、県民に広く運送事業をご理解いただくため、特集として取材内容を掲載します。

この記事は11月1日(金)発行の 神奈川新聞にて掲載されます。



第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和2年1月17日(金)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第59回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和元年9月

公益社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和元年11月16日(土)から令和2年1月10日(金)まで

3. 主 催

全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)
並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会(令和元年9月12日開催)の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等にお

いて、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会(令和元年9月12日開催)の決議

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/undo2019.pdf>

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

Information

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成した「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別 紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

令和元年度 整備管理者研修会実施のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

標記研修会につきまして、神奈川運輸支局主催にて以下の通り予定しておりますので、貴社で選任されている受講対象である整備管理者の方に受講されますよう、宜しくお願い致します。

なお、平成13年度より受講義務が2年毎に1回となっておりますので、以下の受講対象者をご確認の上、該当する管理者の方に対象地区にて受講していただきますようお願い申し上げます。

1. 受講対象者

①平成30年度の整備管理者研修会を受講されていない整備管理者

②今年新たに選任された整備管理者

※①、②の管理者については、下記いずれかの会場で受講して下さい。なお、神奈川県以外の営業所の管理者の方は、会場の収容能力の都合により、なるべく営業所の所属する都県にて受講していただきますようお願い致します。

※当研修会について、事前申込みは必要ありません。

2. 日程

実施日	会場	受講対象の営業所所在地域
令和元年 10月16日(水)	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	川崎市
令和元年 10月29日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、 保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、 磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、 横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 11月21日(木)	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	横浜市の都筑区、青葉区、 港北区、緑区、鶴見区
令和元年 11月25日(月)	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	海老名市、座間市、厚木市、秦野市、 伊勢原市、相模原市、愛甲郡
令和元年 12月3日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、 保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、 磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、 横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 12月11日(水)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	大和市、綾瀬市、小田原市、平塚市、 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、南足柄市、 高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡

※受講対象地域外の管理者についても、上記「1. 受講対象者」に該当する方は、今年度研修会を受講してください。

3. 受付時間 12時から13時まで（時間厳守をお願いします。）

4. 研修時間 13時から16時頃まで

5. 注意事項 各会場とも駐車場がありませんので、車での来場は固くお断りします。

令和元年度 運転者研修会開催のご案内

標記研修会につきまして、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図るため、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催しております。

参加を希望される方は、別途、各サービスセンターよりご案内申し上げます申込書に所定事項をご記入の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、所属ブロック以外の開催場所にて参加を希望される際には、希望されるブロックのサービスセンターまで、お問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. 日程・会場

ブロック	開催日時	開催場所
川 崎	11月16日(土) 14:00	ユニオンビル
横 浜	9月14日(土) 14:00	※終了しました
	10月19日(土) 14:00	神奈川県トラック総合会館
	11月20日(水) 18:30	磯子公会堂
相模原	10月 5 日(土) 14:00	あじさい会館
県 南	10月 5 日(土) 14:00	湘南貨物自動車運送協同組合
	10月25日(金) 18:00	横須賀地区貨物自動車協同組合
県 央	9月21日(土) 14:00	※終了しました
	10月12日(土) 14:00	大井町生涯学習センター

2. 申込み・問合せ先

※開催場所のブロックにより、申込先のSC（サービスセンター）が異なります。

ブロック	申込先	連絡先
川崎ブロック	川崎SC	TEL 044-544-2217／FAX 044-555-8855
横浜ブロック	横浜SC	TEL 045-471-8884／FAX 045-620-5201
相模原ブロック	相模原SC	TEL 046-285-1919／FAX 046-286-2384
県南ブロック	県南SC	TEL 0466-52-7502／FAX 0466-52-8035
県央ブロック	県央SC	TEL 046-281-7704／FAX 046-281-9908

Information

会員各位

(一社) 神奈川県トラック協会

昨年アンケートで約 9 割の方に高評価
を頂いた人気講師による研修会を今年も
開催します！

ブロック懇談会開催のお知らせ

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催しております。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容 (1) 協会からの情報伝達「神ト協の事業状況について」／神ト協 役員
(2) 研修

「運送事業の働き方改革について」
～ホワイト経営認証取得に向けて～

講師／(株)瀧澤・佐藤事務所 社会保険労務士・行政書士
瀧澤 学 氏

運輸局・労働基準監督署対策等の労務対策についてのセミナーです。

(3) 懇親会 (約 1 時間半程度)

会 費 懇親会に参加される方は 1 名につき、3,000 円を当日徴収致します。

申込締切 各会場 2 週間前までにご出欠をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、各 S C 宛に F A X してください。
所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和元年度 ブロック懇談会 参加申込書

ブロック	日 程	時間	場 所	令和 年 月 日	F A X 送信先	出席欄
川崎	12 月 12 日 (木)	15 時 ～	川崎日航ホテル		川崎 SC 044-555-8855	
横浜 南・北地区	10 月 11 日 (金)	15 時 ～	ホテルモントレ横浜		横浜 SC 045-620-5201	
横浜 中央地区	10 月 18 日 (金)	15 時 ～	ロイヤルホールヨコハマ			
相模原	12 月 9 日 (月)	15 時 ～	ホテルラポール千寿園		相模原 SC 046-286-2384	
県南 横須賀地区	10 月 3 日 (木)	16 時 ～	よこすか平安閣		県南 SC 0466-52-8035	
県南 湘南地区	10 月 31 日 (木)	15 時 ～	湘南クリスタルホテル			
県央	10 月 17 日 (木)	15 時 ～	レンブラントホテル厚木		県央 SC 046-281-9908	

会員番号	
会社名	
参加者名	
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)

過労死等防止・健康起因事故防止セミナーのご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

当協会では、健康管理等に関する各種施策を実施しておりますが、その一環として下記のとおり、昨年度に引き続き「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を、内容を刷新して実施することといたしました。

ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

※セミナー終了後、受講者には「受講証明書」を発行する予定です。

1. 日 時 令和元年11月11日(月) 13:30~16:30
2. 場 所 AP横浜駅西口 6階 HIルーム
(横浜市西区北幸2-6-1 ONEST横浜西口ビル)
3. 内 容 ①健康起因事故の現状
②生活習慣病等の予防方法
③グループ討議
・健康チェックシートによる健康チェック
・あるドライバーの1日の行動について
4. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
5. 受 講 料 無料
6. 定 員 60名 ※先着順。定員を超えた場合はこちらから連絡いたします。
受講者に対しては、後日受講票をFAXにて送付します。当日にご持参ください。
7. 申込方法 下記の「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申し込みください。
8. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)神奈川県トラック協会

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

過労死等防止・健康起因事故防止セミナー 参加申込書

会員番号		参加者	(役職)
事業者名			氏名 (歳)
TEL		FAX	

締 切 令和元年11月1日(金)

Information

安全機器等導入促進助成事業のご活用はされていますか？

■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

今年度も標記助成事業を、平成31年3月1日～令和2年2月28日に導入した機器に対して実施しております。対象期間内に安全機器を導入し、助成申請をされていない方は是非助成事業をご活用ください。

また、申請受付は令和2年2月28日までとなっておりますが、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

各種助成事業の予算執行状況は神ト協ホームページのトップページよりご覧いただけます。

詳しくは、神ト協ホームページのトップページ (<http://www.kta.or.jp/>) より、『助成金執行状況』をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和元年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協会員専用ホームページよりご確認ください。

当協会外の助成事業（国等）については、新しい情報が入り次第、神ト協のHPに掲載しておりますのでご参照ください。

助成機器	神ト協助成額	全ト協助成額
ドライブレコーダー装置	1台 経費の1/2 上限20,000円 会費請求台数まで 上限15台	—
EMS（デジタコ）装置	1台 経費の1/2 上限30,000円 会費請求台数まで 上限15台	—
バックセンサー装置	1台 経費の1/2 上限20,000円 会費請求台数まで 上限5台	—
バックアイ装置	1台 経費の1/2 上限20,000円 会費請求台数まで 上限5台 ※導入時期によって神ト協・全ト協どちらか一方のみ 神ト協助成：平成31年3月1日～平成31年3月31日 全ト協助成：平成31年4月1日～令和2年2月28日	
サイドビューカメラ装置		
IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク認定事業所のみ申請可)		
アルコールインターロック装置		

○助成対象機種等がございますので必ず助成要綱をご確認ください

注) ①国の補助金の交付決定申請を行っているもの、若しくは決定しているもの。(神ト協分についての申請は可能です)
②平成31年3月1日～平成31年3月31日に導入したもの
については、全ト協助成金の交付は行われませんのでご注意ください。

令和元年度(第55回) 事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日～8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、通年、無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、9月27日で締切りをさせていただきました。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請（新規・更新）時に加算対象となるものです。

集団健康診断（11月）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、令和元年度集団健康診断（11月分）を下記日程で実施いたします。

各地域の対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。

なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
11月9日（土）	8：30～11：50 13：00～15：00	神奈川県自動車会議所 横浜市都筑区池辺町3757-3
11月10日（日）	8：30～11：50 13：00～15：00	神奈川県自動車会議所 横浜市都筑区池辺町3757-3
11月16日（土）	8：30～11：50 13：00～15：00	神奈川県自動車会議所 横浜市都筑区池辺町3757-3
11月17日（日）	8：30～12：00	横浜鶴見地区運送事業協同組合 横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15

「ドライバー募集」ポスターを作成しました

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和元年度の経営改善委員会所管の人材養成事業の一環として、「ドライバー募集」のポスターを作成いたしました。

今月号のトラック時報に同封しておりますので、ご活用ください。



駐車規制の見直し箇所に関するお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

「働き方改革に向けた政府行動計画」の中で、警察庁において「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」の取組みが行われています。

そこで、平成 30 年 12 月に会員事業者の方に見直し箇所の提案を募集して、県警に要望したところ、次の見直し結果になりましたので、お知らせします。

なお、次回の受付期間は、令和 2 年 1 月から 5 月を予定しております。

※具体的な提案箇所の場所が記載されていないと神奈川県警において駐車規制見直しの検討が出来ませんので、ご承知置きください。

見直し箇所①

場所：横浜市西区みなとみらい 3-5 周辺

対応：マンションの住民への宅配の車両は、マンション敷地内のロータリーが駐車可能となった。

見直し箇所②

場所：横浜市港北区新横浜駅、横浜市鶴見区鶴見駅周辺

対応：新横浜駅、鶴見駅周辺に駐車規制見直し箇所を検討中

見直し箇所③

場所：川崎市川崎区川崎駅東口周辺

対応：川崎駅東口商業施設周辺に駐車規制見直し箇所を検討中



道路環境改善箇所の提案に関するお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当協会事故防止対策の取組みとして、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討の後、道路利用者(トラック事業者)からの意見としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案しています。

そこで、道路環境改善の要対策箇所がありましたら、「トラック時報 8 月号の 14 頁～15 頁掲載」の提案書により提案を頂きたいをお願いします。

平成 30 年度 提案箇所

- ①川崎市川崎区浜町浜川崎出口付近(首都高)
- ②横浜市保土ヶ谷区藤塚町新保土ヶ谷 IC 合流地点
- ③相模原市麻溝台交差点
- ④小田原市飯泉水道企業団入口交差点
- ⑤綾瀬市寺尾南交差点

道路環境改善のスキーム

会員事業者／各ブロック運営会議

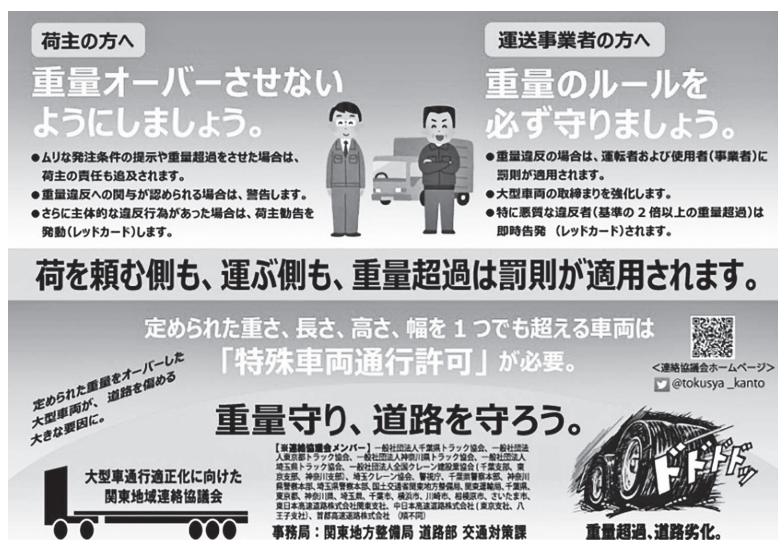
道路環境改善検討会／交通環境委員会

神奈川県安全性向上委員会



■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

また、「よくある申請書の不備について」の事例を神ト協ホームページに掲載していますので、
特殊車両通行許可申請の迅速化のためにもご参照ください。



(大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会)

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更になります。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは20ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合ください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2 週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

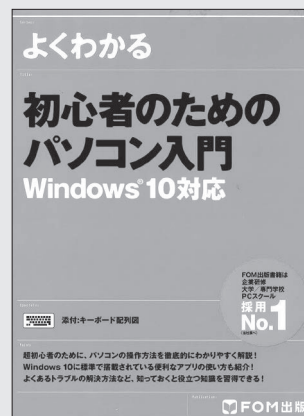
パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。
※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「初心者のためのパソコン入門」
をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

10月の相談日は、10月21日（月）です。

11月の相談日は、11月11日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（ いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 ）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



交通規制のお知らせ

首都高速版

※車での通行は、う回ルート(青)をご利用ください。

2019 11/10(日) 6:30ころ～15:30ころ



※一般道路の交通規制については、大会HPにてご確認ください。

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？

～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～

首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成 15 年 10 月から、一都三県の条例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、未だに条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。
排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう！

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都（島しょ地域を除く。）、神奈川県
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

①千葉県、神奈川県で運行できない車両

⇒ K一、N一、P一、S一、U一、W一、KA一、KB一、KC一、
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両

②埼玉県、東京都で運行できない車両

⇒ ①に加え、KE一、KF一、KG一、KJ一、KK一、KL一、HA一、
HB一、HC一、HE一、HF一、HM一

お問い合わせ先（九都県市首脳会議）

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3510
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4180
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部大気環境課	044-200-2531
千葉市	環境局環境保全部環境保全課	043-245-5199
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境共生部環境保全課	042-769-8241

ディーゼル車規制のホームページ：九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp>



10月はディーゼル車対策の強化月間です

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車（トラック・バス）の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質（PM2.5）の発生源の一つとなっています。

そこで、平成25年度から10月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

路上検査等の重点実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによるナンバープレートの撮影を重点的に行います。

キャンペーンの実施

高速道路サービスエリア等において、ディーゼル車規制に係るチラシの配布、ポスターの掲示、パネルの展示等を行い、条例の排出基準に適合した車の使用の徹底を呼びかけます。



通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

NO！黒煙

ディーゼル車黒煙ダイヤル：045-210-4185（受付は平日9時から17時）

☆通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してこのまま送信してください。

FAX 番号：045-210-8846

ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

■車両ナンバー _____

■走行日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分頃

■走行場所 (市町村名) _____ (道路名) _____ (詳しい場所) _____

■その他 (車種・会社名など) _____

■通報者の連絡先 (匿名可) (氏名) _____ (電話) _____

(住所) _____

※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

NO！不正軽油！

■ 不正軽油とは？

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、
軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。

< 不正軽油の製造例 >



+



不正軽油

罰則

脱税

環境汚染

車の故障

■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年以下の懲役**、**1,000万円以下の罰金**が科されます。さらに、**法人には3億円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の33)

不正軽油ホットライン

TEL FAX **045 (210) 2380** ふせいはゼロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

こんなときは不正軽油の可能性があります。

情報をお寄せください。

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった！
- 排気ガスの色が黒っぽい！
- 給油後エンジンの調子が悪くなった！
- 購入先の連絡先が携帯電話である！
- 代金の支払方法が現金払いである！



神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会

(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局

神奈川県警察・神奈川県

トラック事業における 総合安全プラン2020

01

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込み切
第3回	10月19日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売株 (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	4t	16名	10月9日(水)
第4回	11月30日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4t	16名	11月20日(水)

3. 研修内容 (予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習 (通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習 (エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円 (受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込期限は、第3回は10月9日(水)、第4回は11月20日(水)までにそれぞれお申込みください。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	第 回 月 日(土)	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン 経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住 所	〒		
フリガナ		受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者(乗務 あり・なし) ☐ その他 ()
受講者氏名			
連絡先	担当者名	TEL	
		FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に 連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
受 講 者 情 報			
所 有 免 許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成 年 月 日		
免許有効期限	平成・令和 年 月 日		
エコドライブ講習会 受 講 履 歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ	マニュアル・オートマ
	注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください		

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

02

ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象） ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて10月16日(水)までにお申込みください。

1. 日 程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第3回	10月23日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分～16時00分

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
3. 定 員 50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受 講 料 無 料
5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏
6. 講習内容 「ドライブレコーダー映像で見る
事故の傾向と対策」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	10月23日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	()		

03 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点对象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間(予定)	使用車両
第4回	10月26日(土)	協同組合アツリユウ (厚木市長沼235)	9時30分～12時00分	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
 3. 定 員 20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
 4. 受講料 無 料
 5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
 6. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて10月18日(金)までにお申込みください。
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
 - 講習終了後、修了証を発行します。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	10月26日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()

04

運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第4回	11月9日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避 (回避の限界)
③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について

※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属ドライバー (県内営業所所属ドライバーに限ります。)
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参 加 費 1,000円 (当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月1日(金)までにお申込みください。
また、申込みについては1社1名でお願いします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 11月9日(土)

会員番号 事業者名

参加者氏名

連絡先 TEL FAX

連絡担当者 事業用自動車の運転歴 年 ヶ月

実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>

05

初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第8回	11月16日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分
第9回	12月7日(土)	伊勢原自動車学校 (伊勢原市西富岡540)	9時50分～17時00分

定員 各10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者。※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにて第8回は11月8日(金)、第9回は11月29日(金)までにそれぞれお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月16日(土) ・ 12月7日(土) <いずれかに○を>	
会員番号.....	事業者名
参加者氏名.....	連絡担当者
連絡先TEL.....	FAX.....
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

06

追突事故防止マニュアル活用セミナーのお知らせ (Gマーク加点对象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者が、トラックの追突事故について重大性と発生状況を正しく理解し、その要因を踏まえ事故を防ぐ安全行動の習得を目的に、交通環境委員会の事業計画の一環として全ト協と共催し開催いたします。なお、本セミナーは、座学講習のほか、小集団でのグループ討議も実施致します。

つきましては、参加を希望される方はFAXにてお申込みください。

1. 開催日時 令和元年11月27日(水)13時30分～16時30分(予定)
2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
3. セミナー内容
 - (1) マニュアルの内容について [60分程度]
 - (2) グループ討議 [90分程度]
 1. 情報交換シートの記入
 2. 小集団での討議
 3. 全体での討議 等
4. 講師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 様
5. 定員 60名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

※筆記用具・名刺(グループ討議にて使用)をご持参ください。
6. 申込み 下記申込書をFAXにて11月20日(水)までにお申込みください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「追突事故防止マニュアル活用セミナー」 参加申込書

受講日	11月27日(水)		
参加者名		会員番号	
会社名・営業所名			
TEL		FAX	

07

シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点对象) —新規事業—

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

開催日	場所	講習時間 (予定)
11月30日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
 - ②トラックの日常点検の実施方法
 - ③危険の予測及び回避(回避の限界)
 - ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
 - ⑤法規走行(技能検定)実践 等
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー(県内営業所所属のドライバーに限ります。)
※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参 加 費 1,000円(当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月20日(水)までにお申込みください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日
※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月30日(土)	
会員番号.....	事業者名.....
参加者氏名.....	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
生年月日 昭和.....年.....月.....日	年齢.....歳
連絡先 TEL.....	FAX.....
連絡担当者.....	
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>	

適正化だより

令和元年度「物流セミナー」を開催いたします

トラック運送業界では、運転者不足への対応として労働条件や労働環境を改善するとともに、運転者を確保・育成していくことが大きな課題となっております。

このような状況下、当セミナーでは、行政の担当官による「最近の物流行政について」の講話とともに、トラック運送事業者が求職者にとってより働きやすい環境を作るための取組みを推進する制度として創設される「ホワイト経営認証制度」をテーマとして、下記により開催いたします。なお、一般の方の参加も可能ですので、参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。（参加無料）【定員 150名】

※申込み締切りは10月17日(木)です。

日 時 令和元年10月24日(木) 13時30分～16時00分頃迄

場 所 「横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ」4階 浜風
横浜市西区北幸1-3-23 TEL045-411-1111

内 容

(1) 講 話

「最近の物流行政について」

講 師 関東運輸局神奈川運輸支局

監査担当 首席運輸企画専門官 伊東孝征 様

(2) セミナー

「ホワイト経営認証制度の概要について」

講 師 国土交通省自動車局総務課企画室

財務企画調整官 鈴木健介 様

主 催 (一社)神奈川県トラック協会 / 神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関
TEL045-471-5877

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

令和元年度「物流セミナー」参加申込書

		令和元年	月	日
会 員	フリガナ	TEL		
	会 社 名			
	フリガナ	役 職		
	参加者名			
所 在 地 〒				
荷 主	フリガナ	TEL		
	会 社 名			
	フリガナ	役 職		
	参加者名			
所 在 地 〒				

FAX 045-471-5536 (一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部 宛

※いただいた個人情報については、研修会業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

適正化だより

適正化巡回指導報告 平成31年3月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	96	3	6	2	2	0	109

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	23	29	30	13	7	7	109

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		4	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		9	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		12	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		4	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		3	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ		1	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		1	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		6	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		15	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		4	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		2	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		19	⑩
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		22	⑧
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		26	⑦
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		1	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		14	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		5	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		27	⑥
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		40	③
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		18	
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		2	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		3	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		22	⑧
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		6	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		32	④
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		4	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		10	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		1	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		48	②
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		13	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		31	⑤
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		52	①
指導件数合計		458	

適正化だより

巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目の傾向と注意点について （4位 健康診断の実施）

「巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目 ワースト10」で、今月号ではワースト4位の「健康診断の実施」について、以下の通り傾向と注意点についてまとめましたので、ご参考にしてください。

4 位 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか

：指導件数1200件中「否」が428件

（平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく）

順位	指摘（否）の理由	否件数	割合
1	定期健康診断一部未受診	149	31.1%
2	深夜業従事者対象者全員未受診	101	21.1%
3	深夜業従事者対象者一部未受診	59	12.3%
4	雇入れ時健康診断一部未受診	53	11.1%
5	定期健康診断全員未受診	42	8.8%
6	雇入れ時健康診断全員未受診	36	7.5%
7	診断結果未提示	31	6.5%
8	診断結果保存なし	8	1.7%
合 計		479	100%

※指摘（否）の理由は、重複しています。

<健康診断の重要性>

トラック運送事業は、お客様から託された大切な貨物を安全に輸送するという重要な役割を担っています。同時に、公道を利用する事業の特性上、歩行者や他の交通利用者の事故防止に努め、そのために必要な措置を講ずる社会的責務を負っています。しかしながら脳・心臓疾患や体調不良など、ドライバーの健康に起因する事故や事案は年々増加傾向にあり、原因として、健康管理への意識不足や定期健康診断の未受診などが指摘されていますので、全員受診の徹底をお願いいたします。

<指摘（否）の傾向と注意点>

この項目において指摘の多い点は、①定期健康診断の一部未受診、②深夜業従事者の健康診断の全員もしくは一部未受診、③雇入れ時健診の一部未受診となっています。定期健康診断の全員未受診は減ってきていますが、深夜業従事者及び雇入れ時の健康診断の受診もれが多くなっています。その理由として、事業者が深夜業の定義や雇入れ時健康診断に対する認識不足から受診させていないケースや運転者本人が受診を拒否する等が見受けられます。

適正化だより

また、健康診断結果の記録については、法令で5年間の保存が義務付けられていますが、健康診断結果（受診状況）が確認できない場合があります。結果は個人情報ではありますが運転者の健康状態を把握するのは事業者の義務であり、内容を確認する必要があります。さらに受診結果で再検査等の判定が出た場合には、再度医療機関で受診する等、適切な対応やフォローが必要です。

<健康診断の種類>

運転者に義務付けられている健康診断には以下の3種類がありますが、③の特定業務従事者の健康診断、特に深夜業に従事する労働者への健康診断に配慮してください。深夜業という名称から夜間勤務の運転者をイメージしますが、ここでいう深夜業とは、22時から翌5時までの業務に従事する運転者を指すので注意が必要です。

種類	対象となる労働者及び健診の時期
①雇入時健康診断	常時使用する労働者として雇入れの際に実施する
②定期健康診断	常時使用する労働者に対して原則1年に1回実施する
③特定業務従事者の健康診断	深夜業を含む業務、有害な業務、重激な業務などに常時従事する労働者に対して、6か月以内ごとに1回実施する（深夜業については、22時～翌5時までの業務に従事される方が対象）

<行政処分の強化>

国土交通省では、自動車運送事業者への行政処分に関する通達改正を平成30年7月1日より施行し、過労防止関連違反等に係る車両停止等の処分量定を次のとおり引き上げました。

《改正前》 初違反

健康状態の把握義務違反

- ・ 把握不適切50%未満 警告
- ・ 把握不適切50%以上 10日車



《改正後》 初違反

疾病、疲労等のおそれのある乗務

- ・ 健康診断未受診者1名 警告
- ・ 健康診断未受診者2名 20日車
- ・ 健康診断未受診者3名以上 40日車

<根拠法令等>

貨物自動車運送事業法第17条第1項・第2項

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項

労働安全衛生法第66条、第66条の2、第66条の3

労働安全衛生規則第13条、第43条、第44条、第45条、第50条、第51条

ブロックだより

川崎市総合防災訓練に参加しました

川崎市では、9月8日(日)8時30分より川崎市直下型地震を想定した防災訓練が行われました。市内7区のうち、今年度は幸区の河原町会場がメイン会場となり、また、幸区内にある全22カ所の指定避難所を一斉開設する訓練が初めて行われました。

緊急救援物資輸送訓練では、より現実的な訓練にするため、各車両の輸送先を当日まで公表されない初の試みがとられ、訓練車両は、当協会川崎ブロックより6社6台・赤帽軽自動車運送(協)(5台)・陸上自衛隊(1台)の合計12台が参加し、各社分担して全22避難所へ救援物資を輸送しました。

参加事業者一覧

川崎運送(株)	山一産業(株)	川崎北部市場運送サービス(株)
秀和運輸(株)	(株)小碓運輸	九重運輸(株)



協力:川崎運送(株)



協力:山一産業(株)



協力:川崎北部市場運送サービス(株)



協力:秀和運輸(株)



協力:(株)小碓運輸



協力:九重運輸(株)

第2回ブロック運営会議を開催しました

9月25日(水)10時30分より川崎貨協3階大会議室にて「第2回ブロック運営会議」が行われました。議題は以下のとおりです。

1. ブロック運営委員の一部変更について
2. 第46回 川崎みなと祭りについて
3. 運転者研修会について
4. ブロック懇談会進行について
5. 川崎市トラック関係6団体賀詞交歓会進行について



●● 川崎ブロック ●●

No.232

ちょっと面白い話
「北京世界遺産の旅」

2019年8月9日～8月11日



山一産業株式会社
取締役会長 山下 恭市



ブ
ロ
ッ
ク
だ
よ
り

中華人民共和国首都北京の世界遺産巡りに行ってきました。北京近郊世界遺産6箇所のうち4箇所を訪ねました。

北京は北緯40度附近で日本の秋田県男鹿市、岩手県八幡平市、アメリカならニューヨーク、スペインのマドリッドとかなり北で東京より蒸し暑さの無いのも頷けるところでした。街並みには寒冷地に見られるポプラ、槐樹、柳が多く見られ、市の中心は天安門広場との事でした。中心より環状都市高速道路の5環状（二環路～六環路）が取巻き、いずれも片側3～4車線の大きな高速道路です。その高速道路を走り空港より1時間30分程で到着。

【八達嶺長城】

八達嶺長城に着いたのが2時30分頃でした。夕立模様の強い雨の降る中いよいよ長城に文字通りの登攀となりました。実際の長城は写真で見るより山の尾根伝いに高い方へ構築され、うねうねとあたかも龍の背びれのようにありました。この近辺には八達嶺の他に慕田峪（ぼでんよく）長城、バスの車窓から見る限り、よくぞあの高い峰に人力で構築したと感心しました。

ブロックだより

万里の長城は紀元前に秦の始皇帝により造られたと聞いていましたが、それ以前に各地で北方の騎馬民族の侵入を防ぐため（馬が越えられないように）、それまでの土塁を始皇帝が繋げて長城になったようです。明の時代にはほぼ現在残っている形に完成し、首都防衛の意味もあり北京の北側100km程度まで南下したと聞きました。

八達嶺とは「四通八達」よりすべての場所に通ずる場所との事でした。城壁高さ平均7.8m、底面幅平均6.5m、頂面平均5.8m（人が歩く場所）、急峻な山の稜線に有るため頂面は急勾配の上り下り連続で200～300m間隔で望楼、狼煙台（狼の糞を燃やして煙を）があります。歩いた距離8千歩。



【紫禁城（天安門・故宮）】

中国の王朝、元、明、清王朝の居城としてテレビに良く写される天安門広場から故宮博物院、紫禁城と一帯大きな建造物である。もっとも故宮博物院にはこれと言って見るべきものはなく、その殆どは台北の故宮博物館に所蔵されている。翠玉白菜、肉形石などは鑑賞した方も多いのではないでしょうか。

ガイドが面白い話をしました。中国の名石は『寿山石』で最も悪い石は『蒋介石』だそうです。国共内戦のどさくさで中国の宝を殆ど台湾に持って行ったからでしょう。

現在中国では紫禁城そのものを遺産としているそうです。

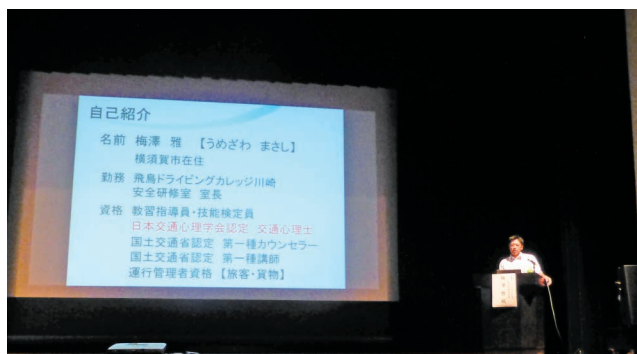
漢民族の明を滅ぼし清の初代皇帝に就いた『ヌルハチ』の名前は我が国の高校の歴史の中にも出てくる名前です。愛新覚羅の名前も日本人には馴染みのある名前です。映画にもなったラストエンペラー清朝12代皇帝、愛新覚羅溥儀が最後に紫禁城を出るまで生活した場所を見学しました。映画と同じでした（実際撮影は同じ場所を使用したようです）歩行距離1万4千歩……良く歩いたー。

天壇公園と頤和園については又の機会にご紹介します。

●● 横浜ブロック ●●

令和元年度 運転者研修会を開催しました

「令和元年度運転者研修会」を9月14日(土)横浜西公会堂にて開催しました。当日は飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室室長梅澤 雅氏を講師に迎え「トラックの特性から考える事故防止対策」と題しご講演いただきました。計22社72名が参加いたしました。



●● 相模原ブロック ●●

「さがみはら自民党との意見交換会」に参加しました

8月28日(水)、相模原市内自民党議員(国・県・市)で結成している会が主催する「さがみはら自民党 各種団体との意見交換会」が行われました。

高橋副ブロック長による挨拶の後、交通死亡事故が多発する県内の現状を踏まえたうえで、悲惨な巻き込み事故の撲滅と歩行者・車両が安全に通行出来るよう「歩車分離式信号機のさらなる増設」を要望し、それとともに自家用車・自転車・歩行者の交通安全意識のさらなる向上に様々な角度からご尽力いただけるよう要望しました。



ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

子ども交通安全教室を開催しました (厚木市立飯山小学校)

児童への交通事故防止や交通ルールの啓発を目的として、9月13日(金)に厚木市立飯山小学校にてスケアード・ストレイト方式(スタントマンによる交通事故の再現)による交通安全教室を開催しました。

スケアード・ストレイト方式での交通安全教室を小学校で開催するのは神ト協として初めての試みとなりましたが、当日は1~6年生の全校児童約200名が参加する中、歩行中や自転車通行中に多く発生している交通事故の状況をスタントマンによる再現を交えて説明した他、トラックの死角や内輪差に起因する交通事故の危険性を伝えながら交通安全の啓発を行いました。

見学する児童からは実演を真剣に見入る姿や、事故に遭わないための心構えを問うと熱心に発言する姿が見られる等、日常生活に潜む交通事故の危険性と正しい交通ルールに理解を深める様子が多く見られました。



各サービスセンター連絡先

お問合せ等ありましたら、お近くのサービスセンターまでお気軽にご連絡ください。

名称・TEL	所在地
川崎サービスセンター TEL 044-544-2217	川崎市幸区神明町2-43 川崎地区貨物自動車事業協同組合内 3階
横浜サービスセンター TEL 045-471-8884	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 2階
相模原サービスセンター TEL 046-285-1919	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
県南サービスセンター TEL 0466-52-7502	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合内
県央サービスセンター TEL 046-281-7704	厚木市長沼235 協同組合アツリュウ内 1階

青年部会だより

01

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は阿部元治部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- * 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- * 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- * 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- * はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- * 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- * 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種社会貢献事業を実施しております。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

青年部会だより

02

青年部会設立30周年記念式典を開催しました

去る令和元年8月30日(金)横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにおいて、青年部会設立30周年記念式典を開催しました。

当日は吉田修一神ト協会長をはじめとする多数の協合理事に臨席いただくとともに、当県青年部会会員とその卒業生、関東や全国の青年部会関係者が一堂に会しました(出席者は約230名)。また、公務ご多忙の中、関東運輸局自動車交通部次長永島和弘殿、神奈川運輸支局長五十嵐康夫殿、神奈川県産業労働局副局長野田久義殿、関東トラック協会会長浅井隆殿の他、多数のご来賓の方々にご臨席いただきました。



阿部部会長

記念式典は15時より「清流」にて開始され、進行役には10・20周年記念式典の際にも司会を務めた井上幸子氏に今回もご担当いただきました。

初めに青年部会の望月太介副部会長の開会宣言がされ、主催者を代表し阿部元治部会長が挨拶をされました。



神ト協吉田会長

その後、ご臨席いただいたご来賓の皆様よりそれぞれご祝辞を頂戴しました。また、青年部会の発足にご尽力いただいた青年部会設立発起人の皆様、今日まで青年部会をリードしてこられた歴代部会長の皆様を改めてご紹介させていただきご祝辞を頂戴しました。



青年部会歴代部会長

続いて、設立30周年を迎える青年部会に対し、日頃より絶大なご理解ご支援をいただいている神ト協吉田会長に阿部部会長より感謝状の贈呈、サプライズとしてこれまで青年部会をサポートいただいた歴代事務局に阿部部会長より青年部会御用達の味蕾亭食事券が贈呈されました。



青年部会歴代事務局

16時15分より2部構成にて記念パネルディスカッションを実施。1部では「(一社)神奈川県トラック協会青年部会×SDGs」をテーマに、パネラーとして望月副部長、鈴木敦史副部長、山田能裕副部長が登壇し、ファシリテーターを藤井康顕周年特別委員長が務めました。

当日資料として制作した「SDGs冊子」を手元に諸先輩方が築き上げ、これまで取り組んできた継続事業、今年度より新たに取り組んでいる新規事業を「SDGs」の視点から紹介し、



第1部の様子

青年部会だより

今後の活動への取り組みなどが語られました。

2部では「これからの青年部会活動について」をテーマに、パネラーとして阿部部会長、菊地文明運営専務が登壇し、ファシリテーターを置田圭三副部会長が務めました。

現在、青年部会が抱えている諸問題等（会員減少、継続事業の在り方等）へのアプローチ、今後どのような想いをもって青年部会を前に進めていくのか語られました。

また、阿部部会長は運送業界が抱えている諸問題の解決に向けて「我々をもっと使っていただきたい」と主張、青年部会が何かの役割を担える存在になりたいと熱く語りました。ディスカッションは約1時間半に及び、30年間の長きにわたる青年部会の運営、事業の歴史を紐解きながら、時に笑いも交えつつ、これからの未来を創造し、40周年に継承するにふさわしい内容となりました。

パネルディスカッション終了後、隆志学監事が閉会宣言をし、式典は幕を下ろしました。



参加者に配布されたSDGs冊子



第2部の様子

式典終了後、18時より「日輪」にて謝恩会を開催。初めに古橋卓也会計幹事の開会宣言がされ、阿部部会長が挨拶をされました。

その後、式典に引き続きご臨席いただきました来賓の皆様のご紹介、全ト協青年部会歴代部会長、関東ブロック各都県、兵庫県、宮城県の皆様をご紹介させていただき、代表して全ト協青年部会結城賢進部会長よりご祝辞を頂戴しました。



全ト協青年部会結城部会長

その後、お祝いのセレモニーとして、青年部会ではお祝い事の節目の際にたびたび使用される、木村屋總本店の特大あんぱん（直径25cm）をケーキに見立て「あんぱん入刀」を執り行いました。



あんぱん入刀

続いて、乾杯のご挨拶を藤木幸二神ト協副会長に頂戴し謝恩会が華々しくスタートしました。



神ト協藤木副会長

その後は、これまでの青年部会活動をまとめた映像が流れ、ともに歩んだ30年間で皆で振り返り、当時を偲びながら交流を行い、二見和徳監事の閉会宣言を最後に盛況のうちに幕を閉じました。

最後に、ご多忙中に関わらずご臨席いただきました来賓の皆様、関東・全国より駆けつけて下さった青年部会関係者の皆様、参加された全ての皆様に心より感謝申し上げます。

NEWS BOX



委員会・会議開催情報

第8回 設立50周年事業特別委員会

日 時 9月3日(火) 12時00分～

場 所 6階研修室

議 題

(1) 50周年事業の内容(案)について

(2) その他

第3回 常任理事会

日 時 9月11日(水) 12時00分～

場 所 6階研修室

報告事項

(1) 設立50周年事業特別委員会の報告について

議 題

(1) 委員会規程の別表(案)について

(2) 次年度の役員改選(案)について

(3) 令和2年五団体新年賀詞交歓会(案)について

(4) その他



今後の主な会議・行事予定

設立50周年事業特別委員会

10月3日(木) 15時00分～

交通安全こどもショー

10月6日(日) 13時00分～ (神奈川県民ホール)

理事会

10月9日(水) 13時30分～

交通環境セミナー

11月6日(水) 13時30分～ (かなっくホール)



夢を運ぶトラックデザインコンテスト 作品展のご案内

今年も入選した優秀作品を展示する作品展を県内2ヵ所で開催します。

○小田原ダイナシティ

日 時 10月19日(土)・20日(日) 10:00～17:00

場 所 小田原ダイナシティ「キャニオン広場」

○クイーンズスクエア横浜

日 時 11月23日(土)・24日(日) 10:00～17:00

場 所 クイーンズスクエア横浜「クイーンズサークル」



社労士百科 働き方改革その②

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所

横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

前回は4月から改正された年次有給休暇の最低年5日の取得義務についてみてきましたが、今回は、もう少し細かくみていきたいと思います。

まずは、おさらいですが、この年次有給休暇の取得義務とは、今年の4月以降の年次有給休暇の付与日から、次の付与日までに最低5日以上年次有給休暇を取得させなければならないというものです(10日以上年次有給休暇が付与される従業員が対象)。

違反した場合には、「1人あたり30万円以下の罰金」という罰則があります。

では、会社としてはどのような対応になるのでしょうか。

①すでに5日以上年次有給休暇を請求(次の付与日までに取得したかの確認が必要です)・取得している従業員については、特別、何かする必要はありません。

②年次有給休暇の取得日数が5日に満たない従業員がいる場合には、次の付与日までに、取得させなければなりません。そのためには、就業規則に以下のような規定を定め、会社から働きかける(時季を指定して取得させる)制度を作する必要があります。

「年次有給休暇が10日以上与えられた従業員に対しては、付与日から1年以内に、当該従業員の有する年次有給休暇日数のうち5日について、会社が従業員の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、あらかじめ時季を指定して取得させる。ただし、従業員がすでに年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を5日から控除するものとする。(参考：厚生労働省モデル就業規則)」

③始めから年次有給休暇の取得日を定めて与えることもできます(計画年休といい、就業規則への規定と労使協定が必要です)。

従業員が年次有給休暇の取得を希望せず、また、時季を指定しても休むのを拒否した場合であっても、会社は法違反を問われることになりますので、注意が必要です。

4月から導入されたこの制度ですが、そろそろ半年を迎えようとしています。

皆様の従業員の年次有給休暇の消化は大丈夫ですか？

NEWS BOX

消費税率の引き上げに伴うお知らせ

10月1日より、消費税率の引き上げに伴い当協会でも販売しております帳票類等の販売価格、研修室のご利用料金が変わりますのでご承知ください。

運行管理規程が新しくなりました

令和元年6月15日より、車両総重量8t以上または最大積載量5t以上のトラックに乗務した場合に荷待時間・荷役作業等の記録が義務付けとなりました。この改正（貨物自動車運送事業輸送安全規則）に伴い、当協会でも販売しております「運行管理規程」が新しくなりました。乗務等の記録の項目に上記の内容が追加されました。販売価格は190円（税抜）です。

新規入会

令和元年9月13日現在 会員総数 2,304社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車両数	ブロック
9.1	(株)真英総業	横浜市戸塚区東俣野町1186-57	045-517-0100	5	横浜
9.13	(有)ライズ	横浜市都筑区川和町652-2	045-883-8952	5	横浜
9.13	(株)ライジング	平塚市公所495-7	0463-51-6635	6	県央

県内の交通事故

(令和元年7月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
7月中	1,908件	11人	2,263人
7月末	13,296件	78人	15,557人
前年同期比	-1,889件	-3人	-2,501人
増減率	-12.4%	-3.7%	-13.8%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和元年7月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	千葉	神奈川	愛知	大阪
7月中	16人	11人	16人	13人
7月末	83人	78人	76人	70人
前年同期比	-18人	-3人	-33人	-4人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成31年3月末	令和元年6月末			令和元年7月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,440	45	100.1	46,469	29	100.1	74	100.2
小 型	4,592	4,606	14	100.3	4,617	11	100.2	25	100.5
特種普通	18,457	18,497	40	100.2	18,473	△ 24	99.9	16	100.1
特種小型	768	773	5	100.7	781	8	101.0	13	101.7
合 計	70,212	70,316	104	100.1	70,340	24	100.0	128	100.2

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX



健康百科 vol.101

「死の三重奏、四重奏」を有する
ハイリスクドライバーの皆さんへ
—動脈硬化症—

吉田 和彦 (よしだ かずひこ)

東京慈恵会医科大学教授

《経歴》

1955年生まれ

80年東京慈恵会医科大学卒業

2000年より現職



動脈硬化症も、「死の三重奏、四重奏」、すなわち、高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病と大きな関係があります。

動脈とは、心臓から送り出される血液を全身に運ぶパイプのような血管のことです。ただ単に血液を運ぶだけでなく、状況に応じて心臓に押し戻すなど、ポンプのように効率よく血液を運ぶ作業を行っています。そのため動脈は強さと弾力性を供えています。

動脈硬化症とは、文字どおり「動脈がかたくなる」こと。

動脈がかたくなると、その特性であるしなやかさが失われるため、血液をうまく送り出せず、心臓に負担をかけてしまいます。また、動脈がかたくなると血管の内側がもろくなって粥腫（じゅくしゅ）ができ、血管の中がせまくなったり、詰まったり、粥腫がはがれて血液中をただよい細い血管を詰まらせたりします。ちょうど古い水道管が汚れて詰まり、さびてはがれるのと同じ状態です。血管の内側が狭くなると必要な酸素、栄養がいきわたらず、臓器や組織が正しく機能しなくなります。

動脈硬化症が進行すると心臓に大きな負担がかかるため、高血圧、心肥大、心不全などの病気を生じます。また、血管が狭くなったり詰まったりすることで、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、下肢閉塞性動脈硬化症などを引き起こします。血管が破れると、くも膜下出血や脳出血の危険も生じます。

人はみな、年齢を重ねると動脈硬化症になります。しかし、同じ年齢であっても血管の状態には個人差があることから、年齢のほかにも高血圧、高血糖、脂質異常症、高尿酸血症、ストレス、喫煙などの生活習慣との関わりが考えられます。頸動脈エコーを用いて、動脈硬化の有無、つまり具合の観察、ブラークの観察が可能で、全身の動脈硬化の程度を評価することができます。

動脈硬化症の進行をおさえるには、適正な運動、バランスの良い食事が基本です。さらに高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を有する人は、まず喫煙、多量の飲酒、短時間睡眠、暴食、塩分が過剰で栄養の偏った食事、不規則な排泄、運動不足など、悪い生活習慣を断ち切ることが必要です。生活習慣を改善しても、生活習慣病が残る場合には、それに対する治療を行うことにより、動脈硬化を遅くすることができます。



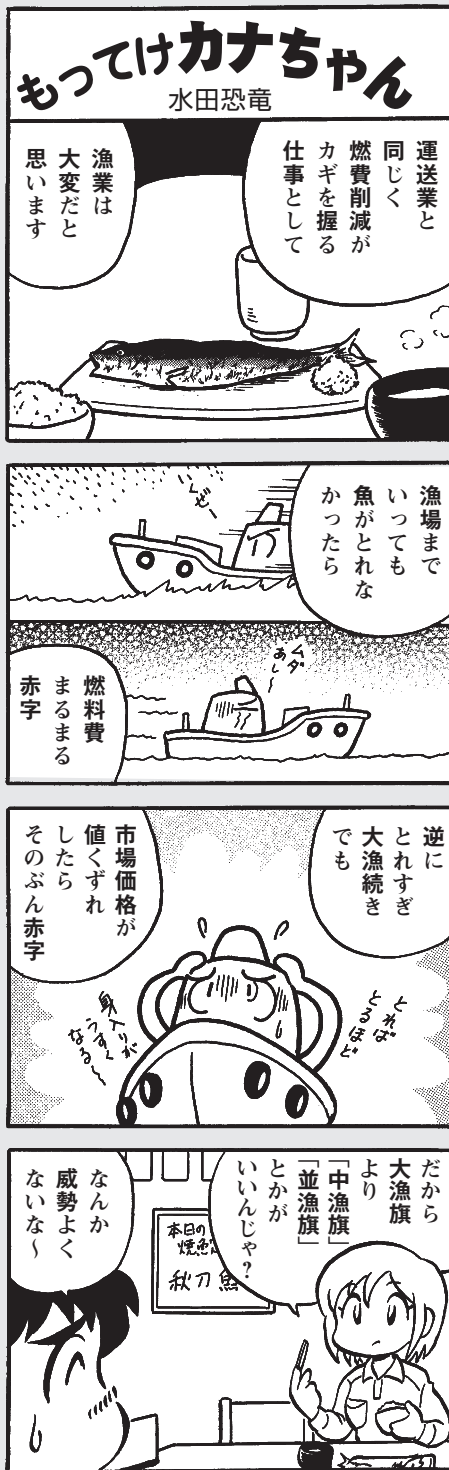
8月・月間ベストセラーズ (総合部門)

第1位	大家さんと僕 これから	著者名：矢部太郎 出版社：新潮社 1,100円＋税
第2位	おしりたんてい ラッキーキャットは だれの てに！	著者名：トロール 出版社：ポプラ社 980円＋税
第3位	Think clearly—最新の学術研究から導いた、よりよい人生を送るための思考法	著者名：ロルフ・ドベリ 安原実津 出版社：サンマーク出版 1,800円＋税
4位	M 愛すべき人がいて	著者名：小松成美 出版社：幻冬舎 1,400円＋税
5位	もっとざんねんないきもの事典 — おもしろい！進化のふしぎ	著者名：今泉忠明 出版社：高橋書店 980円＋税

6位	上級国民／下級国民	著者名：橋玲 出版社：小学館 820円＋税
7位	天気の子	著者名：新海誠 ちーこ 出版社：KADOKAWA 740円＋税
8位	心。	著者名：稲盛和夫 出版社：サンマーク出版 1,700円＋税
9位	一切なりゆき — 樹木希林のこ とば	著者名：樹木希林 出版社：文藝春秋 800円＋税
10位	読みたいことを、書けばいい。 — 人生が変わるシンプルな文章術	著者名：田中泰延 出版社：ダイヤモンド社 1,500円＋税

※文庫・コミック除く

2019年08月01日(木)～2019年08月31日(土) 有隣堂全店ベストセラーズ



神貨協連情報

■問合せ先 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL 045-471-7323

▶ 株式会社 東日本宇佐美からのお知らせ ◀

～ガソリンの容器詰め替え販売に関するガソリンスタンドの対応について～

令和元年7月18日に発生した京都アニメーションの放火事件は、多数の犠牲者が出る大惨事となりました。ご存知の通り今回の犯行にはガソリンが使用されており、私ども石油販売業者としても、大変不幸で残念な事件となりました。

犯行に使われたガソリンの販売方法は、容器、数量、詰め替え方法など、現行消防法令において適法であり、ガソリンスタンド側も販売目的を確認するなど、法令に定められた以上の安全に係る対応を行いました。消防庁及び神奈川県消防長会より、事件の社会的重要性を踏まえ、SSにおけるガソリンの容器詰め替え販売時の身分確認等の協力要請がありました。

今後、同様の事件の発生を防ぐため、またガソリンに係る事故を防ぐためにご協力賜りたくお願い申し上げます。

【携行缶ガソリン販売に関するガソリンスタンド対応】

1. ガソリンスタンド店頭において、ガソリンの容器への詰め替えをする場合は、消防法令に適合した容器の使用など消防法令の遵守をお願いすると同時に、ガソリン取扱いに関する注意喚起を行います。
2. ガソリンの容器詰め替え販売を行う場合は、以下の4項目の対応をガソリンスタンドは行います。
 - (1) 購入者に対する身分確認
 - (2) 使用目的の問いかけ
 - (3) 販売記録の作成
 - (4) 不審者発見時の警察への通報

お客様においては、定期的に購入等に関わらず都度身分証の確認などをおこないますのでご協力の程、お願い申し上げます。



(神奈川県石油業協同組合 HP 抜粋)

この記事は株式会社東日本宇佐美が作成しました

■ 合同懇親会を開催しました ■

8月29日に新横浜国際ホテルで「合同懇親会」を開催しました。

この懇親会は連合会の会員間の親睦を深めることを目的として、昨年より開催しているものになります。県内各地から多くの会員の皆様にご参加いただき、大変賑やかな会となりました。

また、懇親会のなかで今話題の点呼支援ロボット「Tenko de unibo」のデモンストレーションを行ない、大勢の参加者から注目を集めました。



懇親会の模様



点呼ロボのデモの模様

陸災防神奈川県支部情報

神奈川県フォークリフト安全運転競技大会を開催しました

令和元年度神奈川県フォークリフト安全運転競技大会を8月24日(土)に開催しました。
この大会は、フォークリフト運転競技を通じて安全意識の高揚と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進を図ることを目的としています。

大会は会場を横浜市中区本牧の港湾カレッジ(港湾職業能力開発短期大学校横浜校)をお借りし、出場17名の選手の皆さんは学科、点検、運転の3種目にわたり日頃、職場で培った知識・技能をいかんなく発揮されていました。

当日は残暑の中、運転競技には100人を超える応援者の大きな声援があがり、活気ある大会となりました。
最後に表彰式が行われ、次の方々が入賞され、一般の部から優勝の青木さんと準優勝の藤田さん、女性の部から野島さんが全国フォークリフト運転競技大会の神奈川県代表として出場することとなりました。

<一般の部>

- 優勝 青木 隆一 (株)ナルキュウ)
- 準優勝 藤田 充廣 (日通湘南物流(株))
- 3位 高根 精 (株)日立物流首都圏)
- 4位 杉田 和哉 (日本通運(株))
- 5位 山崎 洋平 (株)バンテックセントラル)

<女性の部>

- 優秀賞 野島 美沙 (日本梱包運輸倉庫(株))



■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和元年10月~12月) 陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
従業員の資格取得に活用して下さい。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課(神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	11/3(日)4(月・祝)9(土)10(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1650円) 割引中!!
	11/30(土)12/1(日)7(土)8(日)		
	10/19(土)20(日)26(土)27(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	
	11/16(土)17(日)23(土・祝)24(日)		
小型移動式クレーン運転 技能講習	10/12(土)13(日)14(月・祝)	神奈川県トラック総合会館(学科) 川崎中央トラック協同組合(実技)	31,400円
はい作業主任者技能講習	11/29(金)30(土)	神奈川県トラック総合会館(学科)	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/22(金)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指 揮者教育	11/14(木)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
フォークリフト運転従事者 安全衛生教育	11/9(土)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	8,030円
荷役災害防止担当管理者教育	(陸運事業者向け) 10/23(水)	神奈川県トラック総合会館(学科)	5,100円

〈問合せ・申込先〉陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ... [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。



車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

両指揮者教育の集中開催です！

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】	【積卸し作業指揮者教育】	【追加教育】
1 日 時：令和元年11月14日(木) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和元年11月22日(金) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和元年11月28日(木) 午前9時又は午後1時15分
2 受講料：7,420円	2 受講料：7,420円	2 受講料：4,400円
3 定 員：30名	3 定 員：30名	3 定 員：30名
【その他】 4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。) 5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1 6 追加講習は積卸し作業指揮者(午前9時開始)・車両系指揮者(午後1時15分開始)で講習時間は3時間です。 7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。 8 申し込み締切り：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)		

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL 045-472-1818 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 検索

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305)

☐	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	受講申込書 令和元年 月 日 ※受講する科目に○を付けてください
☐	積卸し作業指揮者教育	
☐	追加講習 (車両系・積卸し)	

事業場名

所在地 〒

TEL	FAX	担当者名
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名 等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

【荷主等の事業場の】担当者への安全衛生教育講習会を開催します

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

荷役災害の防止を図るためには「荷役ガイドライン」で示されているとおり、荷主等の理解と協力が不可欠なことから、本年度、陸災防では全国で、【厚生労働省補助事業】として【荷主等の事業場の】担当者への安全衛生教育講習会を開催します。

内容は、「荷役ガイドライン」に示された【荷主向け】荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育のカリキュラムの内容を神奈川労働局担当官、陸災防安全管理士を講師として実施します。

今回の講習は原則として会員の皆様は受講対象ではありませんが、荷主事業場等から確認等があることが予想されますので、本講習会の実施をご承知置きいただきますようお願いいたします。なお、神奈川県内では10月から12月にかけて県内4か所で開催する計画となっております。

なお、荷主等事業場からお問合せ等ありました場合は、所属団体、所轄労働基準監督署、陸災防神奈川県支部ホームページ等をご紹介いただければ幸いです。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。」
「使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。」

- 令和元年10月1日から、神奈川県最低賃金は
時間額1,011円（28円引き上げ）となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに各種支援策、無料相談を用意しています。
詳しくは下記の「神奈川働き方改革推進支援センター」にお問合わせください。

※ 神奈川働き方改革推進支援センター
神奈川県中小企業団体中央会受託
電話：0120-910-090 FAX：0120-971-030
住所：横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センター9階

問合せ先 神奈川労働局労働基準部賃金室
〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階
(電話045-211-7354) 又は、最寄りの労働基準監督署

「産業保健フォーラム in YOKOHAMA 2019」

新しい時代の「産業保健」のあり方 ～“働き方改革”におけるこれからの産業保健の取り組み～

開催のご案内

『働き方改革実行計画』は、我が国の少子高齢化、生産人口の減少という問題に対し、長時間労働の見直しや労働生産性の向上による成果を働く人に分配して成長と分配の高循環を構築し、子育てや介護、病気の治療と仕事の両立など多様な働き方を求めています。

昨年6月に働き方改革関連法案が成立し、働く人の視点から企業の文化や風土の改革を進める『健康経営』の取り組みが注目されており、企業における産業保健活動がますます重要になっています。

令和元年度となり『産業保健フォーラム in YOKOHAMA 2019』では、新しい時代の「産業保健」のあり方をテーマに、働き方改革における産業保健の取り組みとして、健康管理・メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援・産業保健活動において先進的に取り組まれている企業によるシンポジウムを中心に、産業医科大学教授の森晃爾先生方から御講演をいただきます。

事業主、事業場の労務管理・安全衛生管理担当者をはじめ、産業医や産業看護職などの産業保健関係者など、多く皆様に産業保健フォーラムにご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 日 時 令和元年10月18日（金） 13:00～17:00
2. 会 場 横浜市開港記念会館 1階講堂（横浜市中区本町1-6）
3. 参加費 無 料
4. 対 象 事業主、衛生管理者、産業看護職、産業医、
労務管理・安全衛生担当者ほか（定員:400名）

5. 講演の内容

- (1) 特別講演 『新しい時代の「産業保健」のあり方
ー社会・職場・働く人のニーズに応えるために』
産業医科大学 産業生態科学研究所
産業保健経営学研究室
教授 森 晃 爾 先生
- (2) 基調講演 『働き方改革に期待される産業看護職の役割』（仮）
東海大学医学部 看護学専攻主任
教授 錦戸 典子 先生
- (3) シンポジウム 『新しい時代の「産業保健」の課題と対応』
産業保健活動に積極的に取り組む4社の事例発表を踏まえて、これからの産業保健のあり方について、参加者と一緒に『新しい時代の産業保健の課題と対応』を考えていきます。
ファシリテーター：錦戸 典子 先生
事例発表1 「横浜テクノロジーセンターにおける健康経営 に向けた取り組み」
ローム株式会社横浜テクノロジーセンター 管理課長 島 津 譲 氏
事例発表2 「メンタルヘルス対策 ーストレスチェックによる職場環境改善」
オムロンエクスパートリンク株式会社 保健師 星野 寛子 氏
事例発表3 「中小企業における両立支援」
株式会社松下産業 代表取締役社長 松下 和正 氏
事例発表4 「富士通における"チームで取り組む産業保健活動"」
富士通株式会社 健康推進本部 健康支援室 室長 岡田 睦美 氏

主催『神奈川健康づくり推進会議』

〔構成団体〕

神奈川労働局・労働基準監督署
神奈川県
横浜市
神奈川産業保健総合支援センター
（公社）神奈川県医師会
（一社）神奈川県歯科医師会
（公財）かながわ健康財団
（公社）神奈川労務安全衛生協会
建設業労働災害防止協会神奈川支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会神奈川総支部
林業・木材製造業労働災害防止協会神奈川支部
中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター

【会場 横浜市開港記念会館】



申込先

参加申込みは、神奈川産業保健総合支援センターのホームページ 【産業保健フォーラム参加申込】
または、リーフレット裏面の申込書のファックスをお願い致します。

（独）労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1 第6安田ビル3階

TEL 045(410)1160 FAX 045(410)1161

HP <http://www.kanagawasjohas.go.jp>



広告

神交共 安全情報・事故事例

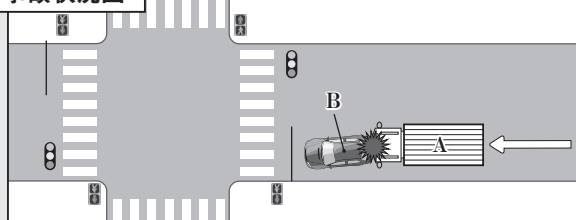
No.144

車間距離不足により追突

対物賠償

総賠償額 **37** 万円

事故状況図



事故の状況

大型貨物車を運転するAは、納品先へ向かう途中の交差点で、Bの乗用車に続いて直進しようとしたところ、信号が黄色に変わり停止したBに追突、B車両の後部を損壊させた。

事故防止のポイント

この事故の原因は、「車間距離不足」と「だろー運転」によるものです。

信号の変わり目に通過する癖から事故に結びついたものですが、基本となる運転姿勢、速度、積載状況等に応じた車間距離の確保など、初心に戻った運転を心がけ、追突事故の根絶に努めましょう。

運転者の話

交差点手前で信号は黄色に変わりましたが、「前車もいっくだろう」と思い、車間距離をつめる感じで進行し、追突してしまいました。

～コメンタリー運転で事故防止～

交差点直進時のコメンタリー運転 —「信号 黄色 停止！」— を実践して事故防止

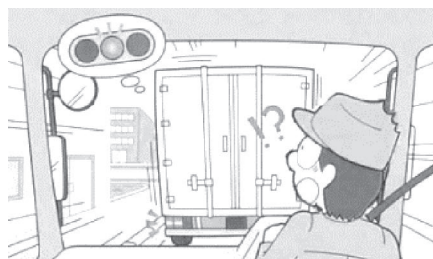
<追突事故防止のポイント>

(車間距離を確保)

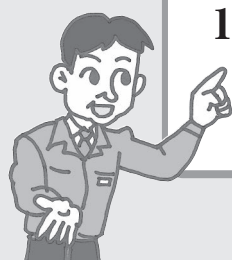


「慌てず、急がず」安全運転を心がけましょう。

(前車の急停車に注意)



追突を回避できる速度で走行しましょう。



10月の安全推進重点項目は、
追突事故の防止
(「車間距離の確保」で事故防止)です。

10月の安全運転推進スローガン

車間距離

広げる心に

広がるゆとり

「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、当組合契約者へのサービスとして「神交共ロードサービス」を昨年10月にスタートし、ご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL.<http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日も営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。

安全教育 事故防止 運行位置管理 燃費削減効果

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの撮影結果は、専用の管理ソフト【ITP-WebService V2】で一括管理可能です

これ1台で
解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU



ドライバーが日報を
書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、
日報作成の工数削減も図れます。

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 免許不要 取付簡単

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
(インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる 6つの警報で追突事故を防止

モバイルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします

前方追突警報
「ピーピーピー!!」



株式会社 テレコム

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページからのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



東京本社
港北テクノセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎ 045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2017年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続
かんたん！



医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

運行管理者等一般講習・基礎講習のご案内

平和自動車交通株式会社 主催

一般講習・基礎講習日程表（令和元年度後期）

横浜会場 開催場所	国際交通株式会社 神奈川県横浜市磯子区岡村 5-19-2 TEL 045-761-0095 Fax 045-755-0047 ・京浜急行「上大岡駅」から「磯子駅」行きバス10分（上笹堀下車）徒歩0分 ・京浜急行「上大岡駅」から循環バス10分（上笹堀下車）徒歩0分 講習関係のお問合せ：平和自動車交通株式会社 TEL：03-3651-1183 FAX：03-3651-2206 ホームページ http://www.heiwajikou.co.jp 担当者：市川・五味・田中 Email：taka@heiwajikou.co.jp
--------------	---

下記日程にて運行管理者講習を実施いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

土曜日・日曜日を重点に日程を組んでおります。 駐車場もあります。

受講料につきましては、神奈川県トラック協会の助成金対象(貨物のみ)となります。

助成金対象時事業所の方は事前にお申し出ください。

一般講習開催日程（受講料：3,200円税込）※新料金

開催	実施日	対象	定員
第1回	2019/11/23(土)	貨物・旅客	定員 40名
第2回	2020/ 1 /18(土)	貨物・旅客	定員 40名
第3回	2020/ 3 /21(土)	貨物・旅客	定員 40名

基礎講習日程（受講料：8,900円税込）※新料金（基礎講習は助成金対象外です）

開催	実施日	対象	定員
第1回	2020/ 2 / 1 (土)～2 / 3 (月)	貨物	定員 40名
第2回	2020/ 2 /11(火)～2 /13(木)	旅客	定員 40名

受講申し込みから受講まで

- ① 受講のお申込みは、弊社ホームページ（<http://www.heiwajikou.co.jp>）よりメールまたはFAXにより講習のお申込みをお願いいたします。
- ② 講習の案内をメールまたはFAXにより行います。受講料の振込先は以下の通りです。
三菱UFJ銀行押上駅前支店 当座預金口座番号 0165476 口座名「平和自動車交通株式会社」
- ③ 受講料のお振込みにより講習のお申込みの手続きは完了いたします。

なお、教材は当日お渡しいたします。

また、運行管理者指導手帳をお持ちでない方は写真をご持参ください。

（受講前6カ月以内に撮影した正面向き脱帽、上3分身、背景無地の証明写真、縦3.0cm、横2.4cm）

申込を希望される方は下記へご連絡ください。

講習関係のお問合せ・お申込先

平和自動車交通株式会社 TEL：03-3651-1183 Fax：03-3651-2206

ホームページ <http://www.heiwajikou.co.jp> 担当 市川・五味・田中 Email taka@heiwajikou.co.jp

図書資料室利用案内

【お問い合わせ先】 神ト協横浜サービスセンター

☎045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード（無料）を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9 時00分～12時00分	13時00分～16時30分

休 室 日

◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（神ト協休業日に準ずる）

貸 出

種類	冊数・期間
図書	3 冊20日間
DVD・VHS	3 本 7 日間

- ・利用者カードをお持ちの方は着払いによる送付も可能です。ご希望の方は横浜サービスセンターまでお気軽にお問合せください。

返 却

- ・貸し出しされた資料は期限内に返却してください。遠方等により期限内の返却が困難な場合は元払いによる郵送・宅配便等での返却も可能です（DVD等壊れやすい資料を宅配便等で返却されるときは、クッション材等で梱包の上“こわれもの扱い”にて返却いただきますようお願いいたします）。

※ DVD等の視聴覚資料につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページの図書資料室のサイトから目録を閲覧いただけます。 <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html> をクリック！

図書資料室からのお願い

最近、貸出用DVDの中心孔に割れが生じて再生できない事象が発生しております。
DVDをケースから出し入れする際には、取扱に十分注意頂きますようお願いいたします。
また、再生には、DVDプレイヤーをご利用ください。一部パソコン等では再生できない場合があります。

適性診断・指導講習等手数料の改定について



独立行政法人自動車事故対策機構

令和元年10月1日より以下のとおり手数料を改定いたします。
何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

注1. 改定する手数料の一部であり、全ての手数料を記載したものではありません。

注2. 表示料金は全て消費税を含んでおります。

適 性 診 断

種 類	旧	新
初 任 診 断	4,700 円	4,800 円
適 齢 診 断	4,700 円	4,800 円
特 定 診 断 I	9,100 円	9,300 円
特 定 診 断 II	29,300 円	29,900 円
一 般 診 断	2,300 円	2,400 円
カウンセリング付き定期診断	4,700 円	4,800 円
特 別 診 断	10,100 円	10,300 円
適性診断活用講座	2,600 円	2,700 円
受 診 証 明 書	100 円	300 円
適性診断票謄本	100 円	400 円

指 導 講 習

種 類	旧	新
基 礎 講 習	8,700 円	8,900 円
一 般 講 習	3,100 円	3,200 円
特 別 講 習	17,500 円	17,900 円
講習手帳再交付	300 円	500 円

安全マネジメント講習

種 類	旧	新
ガイドライン（半日）	5,100 円	5,200 円
支援ツール（半日）	5,100 円	5,200 円
内部監査（半日）	5,100 円	5,200 円
内部監査（全日）	8,200 円	8,400 円

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターで ナスバの 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初任診断	新たに雇い入れた方	2,400円	① 9:30 ② 11:30 ③ 13:30	以下参照	各3名
適齢診断	65才以上の方 (以後3年に1回)				

※1 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。

※2 所要時間については、初任・適齢診断が約2時間程度になります。

※3 多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、**ナスバ神奈川支所までFAXで**お願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。※

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【実施日程】

令和元年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



… 診断実施日

… ナスバ支所休業日

～ お 願 い ～

- ・神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。
- ・開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）
- ・会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。
- ・相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナスパ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受付印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【初任・適齢】

●申込者

会社名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	- -
ご担当者名	

●希望日（※実施日は日程表参照・□欄は、チェック☑を記入してください）

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第1希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第2希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第3希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部

●開始時刻

部	開始時刻	診断区分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方（□欄はチェック☑を記入してください）

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢字)	姓		名	
生年月日・年齢	□昭和 □平成 年 月 日 (満 歳)			
性別	□男 □女			
取得免許	□第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか □第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか □原付・免許なし			
免許年数 (第一種普通免許取得後)	□0～5年未満 □5～10年未満 □10～20年未満 □20～30年未満 □30年以上			

【連絡先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3
北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。

2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習 予約受付中

自動車事故対策機構 神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

基礎講習

講 習 日	会 場
10月 2 日～ 4 日	トラック総合会館7階大研修室
11月20日～22日	トラック総合会館7階大研修室

一般講習

講 習 日	会 場
10月11日	藤沢市民会館 2階第1展示集会ホール
10月16日	かわさき保育会館 2階会議室
10月17日	かわさき保育会館 2階会議室
10月24日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
10月30日	厚木商工会議所 5階大会議室
10月31日	厚木商工会議所 5階大会議室
11月 7 日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
12月 3 日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
12月 4 日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

※上記以降の日程は別途ご案内します。

ナスバ 講習予約

検 索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

2019 今月の星占い

10月 ★ October



おひつじ座

Athena 3.21~4.19

牡羊座の10月は、思った通りになることが進まない月になりそうです。運気が停滞気味なので、あまり気にしないように。上手くいかないからといって、イライラしたり無理は禁物です。



おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の10月は、運気が下がり、うまくいかない月になりそうです。運気が足りないだけと思い、あまり気にしないのが一番でしょう。切り替えと計画性が大切な月になりそうです。



ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の10月は、運気に波がある月になりそうです。急に頓挫したり、急に上手くいったり、ハラハラでびっくりすることもあるでしょうが、チャンスは逃さないようにしましょう。



かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の10月は、良い出会いに恵まれそうな月になりそうです。家族間のトラブルは自然と解決へと向かうことでしょう。また積極的に人と会い、自分を売り込むチャンスかもしれません。



しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の10月は、全体的に運気が下がり、やや荒れた月になりそうです。特に体調には気をつけてください。急な気温の変化にも対応できる身体作りを日頃から心がけておきましょう。



おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の10月は、先月からの停滞期が続く月になりそうです。特に対人運が下がっており、争いごとが多く、家族を含め他者に対してはいつも以上に発言や対応を慎重にしましょう。



てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の10月は、少し運気が下がる月になりそうです。好調な月とは違うことを自覚して心の余裕をもちましょう。意外に気付くことが多いはず。リラックスすることも肝心です。



さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の10月は、これから年末まで走り抜けるための準備の期間の月になりそうです。10月に準備ができるかによって年内の成否が掛かっています。早めの準備と対策が鍵となりそうです。



いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の10月は、気を配りすぎてちょっと疲れる月になりそうです。様々な問題が起き心が休まる時がなさそうです。適度に休息を挟み気分転換をすることで、徐々に運気が向上します。



やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の10月は、仕事運が好調な月になりそうです。それには先ずは行動力が必要ですが、ただし体力、特に持久力が低下傾向なので、無理はせず、ほどほどに打ち込むことが大切です。



みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の10月は、新しいことを始めると良い時期になりそうです。興味はあったけれども始めていなかったことがあれば、始めるにはよいかもしれません。行動を起こしてみよう。



うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の10月は、充実感がある月になりそうです。思った通りに行動することで、結果や成功を手に行けることでしょう。10年後の事を考えたら、今月は思い切った決断も吉のようです。

神奈川トラック時報 第723号 2019年10月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

